平成２３年度 事業報告書

Ⅰ　学校法人の概要

Ⅱ　事 業 の 概 要

Ⅲ　財 務 の 概 要

学校法人 杏 林 学 園

目　　次

Ⅰ　学校法人の概要

1　建学の精神及び教育理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
3　設置する学校・学部・学科等
　（1）設置学校及び所在地等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　（2）学校・学部・学科等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
4　当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況　・・・・・・・・　3
5　役員・評議員・教職員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
6　法人の組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅱ　事業の概要

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
1　大学・大学院（教育研究活動、学生支援活動、
　国際交流活動、地域連携活動、入試・入学広報活動）　・・・・　7
2　医学部付属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
3　医学部付属看護専門学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
4　法人事務部門　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

《データ編》
1　平成 23 年度入学試験結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
　（図）４学部志願者数の推移（過去５年間）　・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
2　国家試験結果（平成 24 年３月卒業生）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
　（図）国家試験合格率の推移（過去５年間）　・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
3　卒業･修了者数並びに学位授与数の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
4　卒業後の進路状況（平成 24 年３月卒業生）　・・・・・・・・・・・・・・・　２７
5　外部資金の獲得状況（科研費・厚労科研費の過去３年間）　・・・・・・・・・　２９
6　学生納付金及び入学検定料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０

Ⅲ　財務の概要

平成 23 年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析　・・・・・・・　３１
　①　金収支の状況（表１）、②消費収支の状況（表２）、③貸借対照表の状況（表３）

　①　資金収支計算書（経年比較　表１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
　②　消費収支の状況（経年比較　表２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
　③　貸借対照表（経年比較　表３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
　【参考】消費収支計算書（企業会計的に経営分析）　・・・・・・・・・・・・・　３４

平成２３年度 事業報告書

Ⅰ．学校法人の概要

１．建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「真・善・美の探究」です。「真」とは真実・真理を究めるために学問をすることです。真実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「真・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

２．沿　革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。

その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、３研究科・４学部・１専門学校を有している。

昭和41(1966)年1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年4月	杏林大学医学部（医学科）開設、同年８月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を３年に変更
昭和51(1976)年4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程（生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）開設
昭和52(1977)年9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年4月	杏林大学保健学部（臨床検査技術学科、保健学科）開設
昭和54(1979)年6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年4月	杏林大学社会科学部（社会科学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（保健学専攻）開設
昭和61(1986)年4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（保健学専攻）開設
昭和63(1988)年4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、中国語学科、日本語学科）開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際開発専攻、国際文化交流専攻）開設
平成 6(1994)年4月	杏林大学保健学部（看護学科）開設
平成 7(1995)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程（国際問題専攻）開設
平成 9(1997)年4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年4月	杏林大学外国語学部（外国語学科）開設
平成14(2002)年3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際医療協力専攻）開設
平成17(2005)年4月	杏林大学外国語学部（中国語学科）廃止

平成18(2006)年4月	杏林大学外国語学部（英米語学科、日本語学科）廃止、杏林大学保健学部（臨床工学科）開設、杏林大学総合政策学部（企業経営学科）開設、杏林大学外国語学部（英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科）開設
平成19(2007)年4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部（救急救命学科）開設
平成20(2008)年3月	杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程（看護学専攻）開設
平成21(2009)年4月	杏林大学保健学部（理学療法学科）開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程（国際言語コミュニケーション専攻）開設
平成22(2010)年4月	杏林大学外国語学部（観光交流文化学科）開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程（看護学専攻）開設、杏林大学外国語学部（中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科）募集停止
平成23(2011)年4月	杏林大学保健学部（作業療法学科）開設、杏林大学外国語学部（中国語学科）開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部（外国語学科）廃止

３．設置する学校・学部・学科等

（１）設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611　東京都三鷹市新川６－２０－２
ＴＥＬ：０４２２－４７－５５１１（代）

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学大学院医学研究科・杏林大学医学部付属病院・杏林大学医学部付属看護専門学校・杏林大学保健学部（看護学科）

・八王子キャンパス

〒192-8508　東京都八王子市宮下町４７６
ＴＥＬ：０４２－６９１－００１１（代）

杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部・杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

（２）学校・学部・学科等

学校名	研究科	課　　程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）
	国際協力研究科	修士（前期課程）、博士（後期課程）

学校名	学　部	学　　科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科、観光交流文化学科、中国語学科

学校名	課　程	学　　科
杏林大学医学部付属看護専門学校	看護専門課程	看護学科

４． 当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成２３年５月１日現在（単位：人）

研究科、専攻･課程名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
①大学院	医学研究科	生理系専攻（博士）	34	16	2	(0)
		病理系専攻（博士）		12	4	(1)
		社会医学系専攻（博士）		12	3	(0)
		内科系専攻（博士）		48	18	(0)
		外科系専攻（博士）		48	24	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	15	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	7	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	5	(0)
		看護学専攻（博士）	2	4	2	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	25	50	38	(27)
		国際文化交流専攻（修士）	22	44	28	(22)
		国際医療協力専攻（修士）	12	24	11	(1)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	23	(15)
		開発問題専攻（博士）	10	32	16	(9)
	大学院計		137	358	196	(75)
学部・学科名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
②学部	医学部	医学科	117	603	618	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	80	346	383	(0)
		健康福祉学科	40	186	203	(0)
		看護学科	100	402	423	(0)
		臨床工学科	40	160	212	(0)
		救急救命学科	40	170	192	(0)
		理学療法学科	40	120	142	(0)
		作業療法学科	40	40	46	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	170	710	790	(8)
		企業経営学科	100	430	483	(47)
	外国語学部	外国語学科	－	0	2	(0)
		英語学科	120	465	505	(3)
		東アジア言語学科	－	0	14	(8)
		中国語・日本語学科	－	161	106	(24)
		応用コミュニケーション学科	－	280	276	(17)
		観光交流文化学科	70	140	173	(6)
		中国語学科	30	30	35	(0)
	学部計		987	4,243	4,603	(113)
大学計＝①大学院＋②学部			1,124	4,601	4,799	(188)
学校・課程名等			入学定員	収容定員	学生数	(留学生)
③ 医学部付属看護専門学校	**看護専門課程計**		100	300	308	(0)
合　計　＝【 ①+②+③ 】			1,224	4,901	5,107	(188)

（注） １．収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)２及び(注)３に記載。
（注） ２．保健学部臨床検査技術学科、健康福祉学科及び看護学科では２年次･３年次に編入学定員を設定。臨床検査技術学科及び健康福祉学科はそれぞれ２年次６名、３年次４名、看護学科は２年次２名、３年次８名。また、救急救命学科は３年次に５名の編入学定員を設定。
（注） ３．総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ３年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科は１０名、企業経営学科は５名、外国語学部英語学科は５名、中国語学科は１５名、観光交流文化学科は３名。
（注） ４．学生数の（ ）書きは、内数で留学生数を示す。

５. 役員･評議員･教職員の概要

（１）役　員

平成24年3月31日　現在

役　職	氏　　名	現　　職
理 事 長	松田　博青	学園長
副理事長	松田　剛明	大学教授（医学部）
理　　事	跡見　　裕	大学長
理　　事	後藤　　元	大学医学部長
理　　事	大瀧　純一	大学保健学部長
理　　事	松田　和晃	大学総合政策学部長
理　　事	赤井　孝雄	大学外国語学部長
理　　事	甲能　直幸	大学教授（病院長）
理　　事	丘島　晴雄	大学教授（保健学部教務部長）
理　　事	小野田欣也	大学教授（総合政策学部教務部長）
理　　事	塚本　　尋	大学教授（外国語学部教務部長）
理　　事	井戸　和男	聖泉大学教授・（財）学生サポートセンター常務理事
理　　事	小塩　　節	フェリス女学院特別顧問･中央大学名誉教授
理　　事	鈴木　武夫	鶴岡学園理事長･北海道文教大学学長
理　　事	辻岡　　昭	慶應義塾大学名誉教授

役　職	氏　　名	現　　職
監　　事	戸田　修三	元日本私立学校振興･共済事業団理事長
監　　事	則定　　衛	弁護士･元東京高等検察庁検事長･元法務事務次官

（２）評議員

平成24年3月31日現在（単位:人）

専 任 区 分	定　員	現　員
①法人の職員	15～17	17
②法人の設置する学校を卒業した者	5～ 6	6
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	10
計	28～33	33

（３）教 職 員

※　教員総数　　本務教員　　　　６２７人　　兼務教員　　　　４４６人
※　職員総数　　本務職員　　２，２５３人　　その他職員　　　　９４人

平成23年5月1日現在（単位:人）

区　分		法人本部	大学 医学部	大学 保健学部	大学 総合政策学部	大学 外国語学部	医学部付属病院	医学部付属看護専門学校
教　員	本　務	—	386	147	35	42	—	17
	兼　務	—	254	27	45	103	—	17
職　員	本　務	56	65	58			2,070	4
	兼　務	13	14	15			52	0
合計人数		69	719	472			2,122	38

（注）１．法人本部の本務職員には外部への出向者7人を含む。
（注）２．医学部の兼務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
（注）３．医学部付属病院の本務職員には医員、レジデント255人を含む。
（注）４．八王子キャンパス（保健学部･総合政策学部･外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
（注）５．総合政策学部の兼務教員には大学院国際協力研究科の15人（客員教授･非常勤講師）を含む。

６．法人の組織図（平成 24 年 3 月 31 日現在）

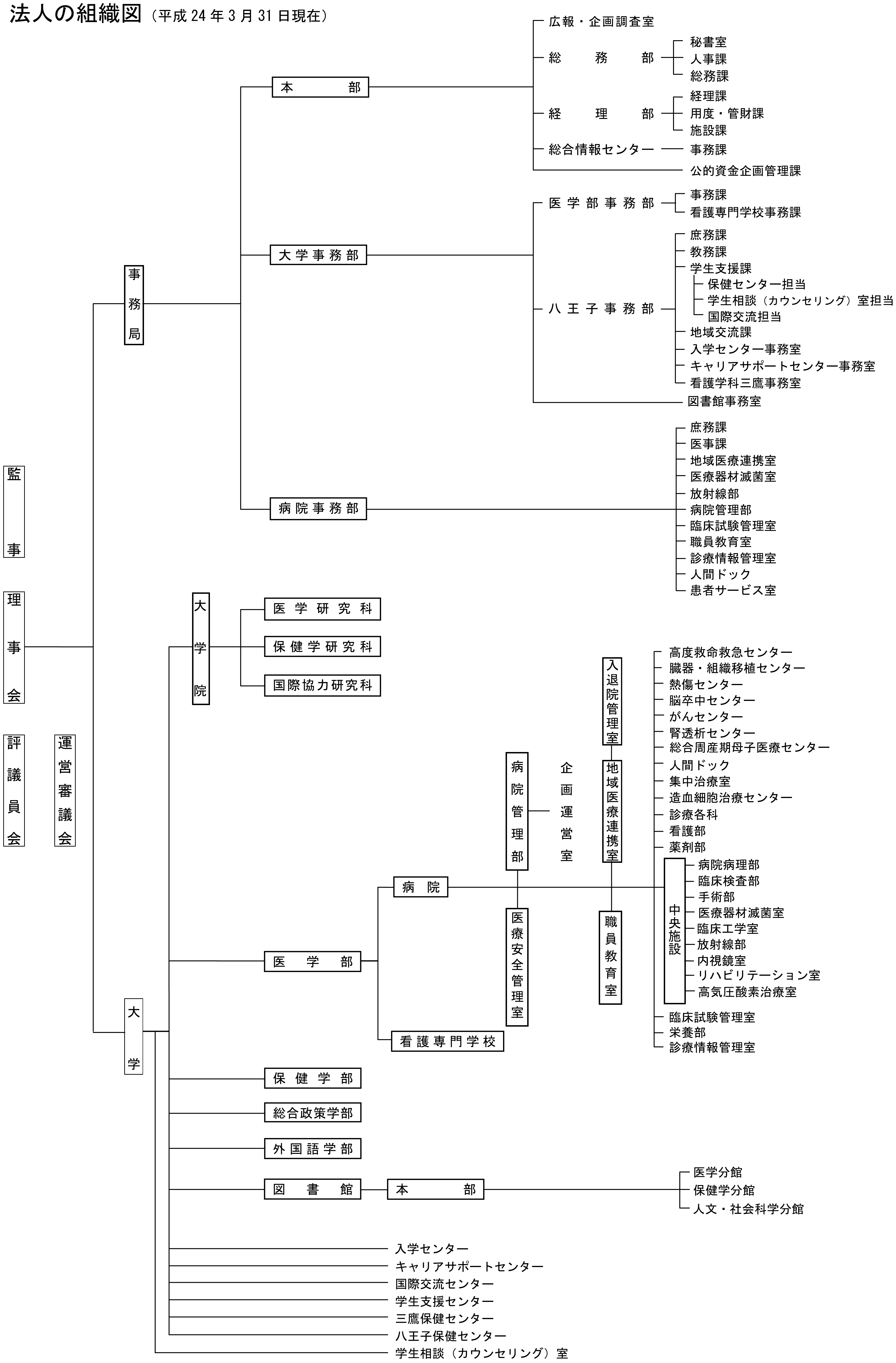

Ⅱ．事業の概要

はじめに

平成23年度の事業は、少子化が進み文系2学部の学生募集に苦戦するなか、八王子キャンパスを将来三鷹市へ移転するための校地取得が審議、決定され、移転に向けた環境整備をスタートした年度となった。
また、平成23年度は中期計画実行委員会の活動2年目の年であったが休学中の学費減免制度制定、海外研修・留学奨学金の改善などに具体的な成果がでた。
学部学科の改革にあっては、外国語学部の中国語学科、保健学部の作業療法学科それぞれの開設と共に次年度開設に向け、保健学部の看護学科に看護養護教育学専攻を設け看護学科全体の入学定員を20名増加する準備を滞りなく推進した。
付属病院においては、旧第3病棟取り壊し跡地への新たなヘリポート完備の免震構造新病棟建設が、平成24年度8月竣工を目指し、順調に進行した。
一方、経営状況については、学納金収入、医療収入とも順調に伸び、帰属収入が消費支出を5年連続で上回る好調な推移に繋がり、3,796百万円の収入超過（帰属収入―消費支出）を達成することができた。この要因は、医学部の入学定員増、保健学部作業療法学科開設、3年目を迎えた保健学部理学療法学科の学年進行に伴う学納金収入増加があり、これらによる学納金収入は、前年度比＋1.3%（122 百万円）の増加となった。
医療収入は、引き続いての病院経営改善取組の努力により前年比＋1.5%（454百万円）の増加を見た。
これらの他補助金収入の増加なども加わった。

１．教育・研究の充実を図る

中期計画実行委員会における「教育融合部会」の取り組みとして、学部間連携講義を実施するなど教養教育の充実に向け、総合大学の利点を活かした教育融合を推進した。医学研究科においては、薬学教育の学士課程6年制移行を受け、当該修了者への入学資格付与を設けて、歯学、獣医学修了者と同等の門戸を拡大した。

「学生支援実行部会」の支援を後押しに学生の経済的支援の改善が推進し、杏林大学奨学金の充実の他、海外研修・留学に対する奨学金や授業料減免制度によって研修・留学参加者の増加にも繋がった。また、オフィスアワーの改善の一環で、「学生塾」と称した学習支援も意識した自由に参加できる講座の制度を実施した。

就職荒天候が続く状況の中、学生への個別支援の強化を図りつつ、警察官受験サークルによる公務員就職支援強化に加えて、企業のグローバル人材採用に対応する、留学生の国内企業就職希望者支援として「留学生就職活動サークル」なども立ち上げた。

その他、八王子―三鷹間の遠隔授業システムとして、個々のパソコンでアプリケーションソフトが不要なASP型WEB会議システムを1年前倒しで導入し、教員への使用方法の説明会を開催するなど稼働準備を整えた。

研究活動にあっては、各研究科を中心に引き続き、研究活動の活性化を推進することにより科学研究費申請者の増加に繋げる支援を促進してきた。

２．医療の充実を図る

次期病院情報管理システムを決定した。次期システムは電子カルテを導入し平成25年に運用を開始させる予定である。医療安全管理に関しては各種ルール・マニュアル等規定整備、安全管理のための監査を行った他研修・講習会・講演会・セミナーも行い高い出席率を継続確保するなど、医療安全管理の充実に取り組んだ。この他、院内感染防止体制を強化、地域医療連携の推進、医師の卒後教育、ボランティア活動の充実、がんセンターの取り組みにも積極的に取り組んだ。

経営面に関しては、東日本大震災及びそれに伴う計画停電対応により一時的な影響を受けたが、職員の継続的な努力により病院収支は黒字を計上した。また、新病棟建設計画の評価を行い収支予測、将来分析を行い各部署の問題点を確認した。

３．その他

入学志願者確保への取り組みについては、入学センターを中心に積極的に取り組んできた。本学全体の入学志願者総数は、昨年の 11,349 人を上回る 11,557 人を集めることができたものの、文系学部が、引き続き総合政策学部 14%減、外国語学部 12%減と共に前年度より更に減少する状況となった。

補正予算の計上により三鷹キャンパスから北側 700 メートル地の下連雀に取得した土地は、将来の八王子キャンパス移転校地に拡張するため、引き続き隣接地の取得を目指し、予定する計画区域の取得見込みを果たすことができた。

50 周年記念事業の準備委員会については、準備委員を選出し初回の会議を開催したが、八王子移転用地取得時期の関連が強く、見通しが明らかとなった時点で本格的に活動することとなった。

１．大学・大学院

〔１〕教育研究等活動

〔１〕－１．医学部

１．教育の充実

（１）今年度より新たに設置された各教科責任者からなるカリキュラム検討会議での検討を含め、①M3、M4 の統合カリキュラムを臨床医学講義に改変、②M3 でのチュートリアル教育をM4 での症例検討中心の少人数教育に改変、③M6 の臨床総合演習における時間割の再編・講義内容の統一化等の方針を決定した。①②については教務委員会等で具体的な検討を行い、平成 24 年度からの実施を予定、③については、今後、平成 25 年度からの実施を目標とした具体的検討を行うこととした。

（２）試験による成績評価の適正化を目的として「試験問題審議委員会」を設置するとともに、各科に試験問題作成担当者を置く体制を構築し、今年度よりこの体制の下でM5 総合試験及びM6 総合試験（卒業試験）の作問及びブラッシュアップを行った。その結果、過去の実績に比し、M6 総合試験と医師国家試験の結果との相関の格段の改善がみられた。

（３）学園中期計画に謳われている学部間連携を推進するべく、M3 の「医療科学Ｂ（人文・生命科学特論）」の中で、保健学部・外国語学部・総合政策学部の教員による学部間連携講義を実施した。また、数名の医学部教員が保健学部・外国語学部・総合政策学部において講義を行った。

２．研究の充実

（１）研究技術・研究機器の相互利用をはじめとする各教室間での研究交流については、蛋白核酸研究施設に新たに導入された質量分析機を介して新たな研究交流が積極的に推進された他、医学部共同研究プロジェクトの実施も学部内での研究交流の促進に大きな役割を果たした。

（２）外部研究資金獲得の促進については、「あんず NET」等への掲載など、教員への積極的な情報提供を引き続き行った。なお、今年度の文部科学省の科学研究費補助金の新規採択件数は、昨年度、一昨年度に比して約 40%強の増加となった。

３．その他

（１）医学部入学定員の増員（平成 21 年度からの 3 年間で入学定員が計 27 名増）に対応して平成 22 年度より実施してきた教育環境の整備・充実について、今年度は残る実習室の諸設備・機器の整備、充実を図った。

〔1〕－2．保健学部

（1）教育の充実

① 少人数教育の推進

各学科において専門科目以外においても100名以上で行われている講義科目を2クラスに分けるなど工夫をこらして、各学科の特徴を活かす少人数教育を推し進めた。基礎専門科目は1科目以外達成できたが、語学以外の一般教養科目は非常勤の教員が多いことから、日程が限られ、現状維持であった。

② FD活動の強化

分かりやすい授業を推し進めるために、FD 活動を推進した。今年度は保健学部学科ごとに教授する内容・教授法・授業形態を再検討し実施した。各学科において現段階で最善と考えられる方法を取ったところ、国家試験では良好な成績を収めることができた。

（2）研究の充実

① 研究奨励賞助成

研究の活性化を促進するため、保健学部研究奨励賞の助成を引き続き行った。応募は個人研究、共同研究とも前年度並みであった。研究の活性化には若手研究者を多く取り込む必要があるため、応募要件の見直しなども含め、再度の見直しが必要とされる。

② 科学研究費採択の向上

前年度比の応募件数は多少増加した。引き続き、採択率向上に向けた方策が必要とされる。

（3）その他

① 教育・研究環境の改善・充実

・ 教室割り当て及び時間割の効率的運用

少人数教育を行うため、教室使用の調整を八王子キャンパス全体で行い、学部間で調整を図った。時間割の見直しを含め、教室の利用がスムーズに行えた。

・ 研究室の効率的管理

使用頻度の低い研究室、研究室統廃合を含めた効率的活用を図った。2研究室を統合し新たな研究室としたが研究室の活性化に繋がり状況は好転した。

② 学生確保の対策

高校訪問の対象を3年生以外にも広げ、強化を図った。広報委員会を中心に訪問校を選別し実施したところ、各教員１～2校の訪問を行うことができた。

③ 学生サービス向上対策

学生支援センターを中心として行われている学生支援の他、より良い学生生活を送ることができるように学部として対策を行った。学生の多様化が進み、学生生活上の悩みを持つ学生の増加に加え、コミュニケーションを取るのが苦手な学生が増え、本学部では担任を増やし、学生部教員と綿密な連絡をとりながら積極的に関与した。学生からの反応は概ね良好であった。

〔1〕－3．総合政策学部

（1）教育の充実

① カリキュラム実効性の向上

学際性と少人数教育を一層促進し、学生や社会の要請に応える基礎教養教育を充実させた。

・ 中期計画実行委員会との連携により、学内他学部との教育融合を進めた。
・ 今年度より「国語力演習」「計算力演習」をはじめとして、基礎教養科目の完成及びさらなる充実を図った。
・ 新たに台北駐日文化代表処による寄付講座「台湾研究」を開設した。

② プレゼミナール教育の充実

低学年生の定着化及び修学意欲向上を図った。

・ 初年次教育の観点からプレゼミナールにおける学習支援の内容をさらに改善していく方針を定め、ゼミナール・プレゼミナールにおいては、PBL教育を推進することによる少人数教育の一層の強化。

（2）研究の充実

① 研究活動の向上

・ 学内の研究報告会を、従来の年間3回から4回に増加した。

・ 学部紀要『杏林社会科学研究』（年4回発行）に掲載する論文数を、従来の各号4本から6本に増加した。

② 外部資金獲得強化対策

科研費等外部資金獲得に向け、応募件数を増加させるために、従来以上の積極的呼びかけの実施を計画し、科学研究費の新規分は8名応募し2名採択、継続分は2名が採択されており、着実に増加している。

（3）その他

① 中退者削減対策への取り組み

中退者削減に向けて、教務・学生委員会の合同小委員会による対策を行った。

・ 各教員との緊密な連携のもとに、出席不良学生の抽出と指導を重点的に行った。

・ 低学年時の中退対策として、1年生のプレゼミナールを通じ修学意欲の向上に努めた。具体策としては、本学部での修学の意義を明確にするとともに目標設定の指導を行った。さらに本学部での修学満足度を向上させるため、学生が学習過程において自己の成長度を客観的に把握するツールである学習ポートフォリオの導入を2012年度新入生のプレゼミナールから活用する予定で検討した。

② 入試広報戦略の展開

・ 女子志願者増をねらうとともに、公務員や会計資格の取得などの出口を明確にした広報戦略を展開した。

・ オープンキャンパスは、前年度比125%の208名が来場した。

③ 志願者の減少

・ 志願者は前年比85.6%で746名に留まり、とりわけ企業経営学科の志願者が、前年比71.2%となった。全国的に社会科学系学部志願者激減の風潮とはいえ、この傾向は一般・センター入試にも現れ、入学者最終確定数が今回はじめて定員割れに至ったことは、頗る深刻な事態であり、抜本的対策を急いでいる。

〔1〕－4.外国語学部

（1）教育の充実

① 教育内容、教育方法改善

ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを達成するために、FD活動や学生授業評価結果に基づく教育内容及び教育方法の改善を行った。

・ PBL（問題解決型授業）やアクティブ・ラーニング型授業を導入することで教育の質の向上を目指した。

・ 初年次教育の充実と社会人基礎力の養成、外国語運用能力における学習成果の設定とその達成、知識基盤のグローバル化に対応した教育を図るため、共通シラバスなど授業内容の見直しを行った。

・ 海外留学・研修を取り入れた英語学科「インテンシブ・プログラム（Intensive Program:英語集中プログラム）」を本格的に導入し、当初の目標はほぼ達成できたが、同時に浮かび上がったいくつかの問題点については、次年度への課題である。

（2）研究の推進

・ 学部内研究会「アカデミア」の開催、査読審査付きの学部紀要の刊行などを通して研究の充実を図った。

・ 採択には至らなかったが、「成長分野における中核的人材養成の戦略的推進事業」に産学コンソーシアムの一員として取り組んだ。

・ 科学研究費への取組は、応募者拡大に向けて情報の周知や、応募推進のための学部内相談体制を引き続き図った。

・ 海外協定校との研究における連携については、緒に就いた段階であり、次年度の課題である。

（3）その他

① 教育・研究環境の改善・充実

・ 各教室のパソコン・AV機器（特にプロジェクターとスクリーン）の一部入れ替えを実施し、教

育環境の充実を図った。

② 学生確保の対策

受験生確保のための戦略的な広報活動を入学センターと連携して行うと同時に、AO 入試説明会・高校訪問・出張講義・HP 改善など学部独自の各種事業を実施したが、結果としては志願者の減少となり、その対応を早急に行う必要がある。

③ 学生支援

- スチューデント・アシスタント制を導入し、新入生全員を対象としたフレッシャーズ・キャンプ支援（震災・計画停電のため規模を縮小して学内で実施）を実施した。
- 授業内外での学習支援等のためのピア・メンタリング・プログラム（Peer Mentoring Program:学生同士の支援制度）を予定通り実施した。
- 支援内容の充実、支援者（上級学生）養成などが、次年度の課題である。
- ゼミ室等を空き時間に自習室・グループ学習室として開放した。
- 「英語サロン」についても開講した。

④ 国際交流

- 海外研修・留学に対する奨学金や授業料減免制度の導入により、3ヶ月以上の研修・留学参加者の増加を図ることができた。
- ニュージーランドの協定大学との交換留学実施に向けて、受け入れ・派遣の準備を行った。
- オーストラリアのディーキン大学との間で、新た協定が締結され、学生派遣に向けて準備を行った。

⑤ 地域連携

- 従来の公開講座などに加え、「観光と環境シンポジウム」を開催した。
- 八王子市内小学校に加え、本学と羽村市との連携事業の一環として、同市小学校での英語教育補助のために学生を派遣した。
- 羽村市・町田市の高校における中国語や環境授業に教員・学生を派遣した。
- 高大連携の一環として「スプリング・セミナー」の実施や、ゼミナール単位での地域連携プログラムへの参加などを行った。

〔1〕－5．大学院医学研究科

（1）教育の充実

教育・研究指導の強化及び実質化を目指して、学生並びに指導教員へ支援・調整等を、大学院教務委員会を中心として行った。また、研究指導体制の強化を目的として、臨床及び基礎系教室間の教育の連携のあり方を検討するための FD を開催した。

魅力あるコース設定や入学者増加を目標とする方策については、次年度以降、具体的なモデルの提示を目標として教務委員会を中心に検討を進めることとした。

（2）研究の充実

教員、学生の資質向上及び情報交換・研究交流の促進を目的とした「医学研究科セミナー（仮称）」について検討を重ねた結果、平成 24 年度からの実施を決定した。

共同研究施設では今年度、電子顕微鏡部門に JSM-6610 走査型電子顕微鏡が新たに設置された。また、平成 22 年度に蛋白核酸研究部門に導入された質量分析機が本格稼働を開始し、複数の教室が使用を開始するなど、共同研究施設の利用について、積極的な動きが見られた。これらを含め、当研究科の持つ研究リソースのさらなる活用を促す体制の構築に向けて、今後とも医学部との連携の下、共同研究施設運営委員会及び共同研究施設在り方委員会における検討を継続することとしたい。

（3）その他

入学資格の明確化に関連して、平成 24 年度から修業年限 6 年の薬学を履修する課程を卒業した者にも入学資格を設けることとした。医・歯・薬・獣医以外の課程修了者に関する入学資格の明確化については、引き続き教務委員会、研究科委員会を中心に検討を継続することとした。

〔１〕－６．大学院保健学研究科

（１）教育の充実

① 博士前期課程カリキュラム改正

社会人学生の多様な学習ニーズに応えるために、博士前期課程において、これまでの専門性を高める科目に加えて、広い視野とマネジメント能力を培う科目、臨床医学科目などを研究科共通科目として設定したカリキュラムの改正が、実行された。

② 外部講師による特別講義開催

院生の研究意欲刺激のために、外部講師による特別講義を今年度より実施する予定であったが、大震災と原発事故による社会状況の悪化等で実施を見送った。

（２）研究の充実

他の研究科との研究連携や、保健学研究科としての組織横断的な研究活動のあり方を模索するも、未だ実行には至っていない。次年度以降の課題である。

学生の研究に関しては、年２回の報告会において、専門分野を超えて活発な議論がなされるようになった。

（３）その他

① 学生サービス向上

・ 八王子ー三鷹間の遠隔授業システムとして、ASP 型 WEB 会議システムの導入準備

ASP 型 WEB 会議システムの提供会社を数十社、費用/効果、機能から検討し、オリンパスグループの ITX 社の「MORA VIDEO CONFERENCE」に決定した。平成 24 年度導入予定であったが、中期計画の予備費予算で平成 24 年 1 月に 4 ライセンスの契約を行った。本システムの Web 上での予約方法の整備や、教員への使用方法の説明会を開催するなど、平成 24 年度本格実施に向けて準備を進めた。

② 学生確保

・ 博士前期課程新カリキュラムの広報活動

定員充足率の低い看護学専攻の受験生を増やすために、9 月に杏林大学病院看護部師長会で新カリキュラムの広報を行った。

・ 大学病院や地域医療職向けの内部教員による講演会開催

保健学研究科の知名度向上のために保健学研究科講演会の第 1 回を 11 月大学院講堂で開催した。演者は看護学科の専任教授で、講演題目は「東日本大震災から学ぶ被災地支援のありかた～地域保健の視点から～」であった。参加者は約 40 名と少なかったが、実際の現地活動に基づく講演内容で参加者から好評を得た。近隣の医療機関や保健所に講演会案内を配布し、地域連携の端緒とした。

③ 地域連携

第 1 回講演会の開催に際し、近隣の医療機関や保健所へ講演会案内を配布し、地域連携の端緒とした。

〔１〕－７．大学院国際協力研究科

（１）教育の充実

① 新カリキュラムの検証

学則改正により再構築された新カリキュラムに基づき、時代の変化に対応した質の高い教育を行うとともに、その成果の検証を実施することを計画した。初年度を見る限り、時代の変化に対応した質の高い教育を目指すという目的に沿っていたと判断されるが、今後の経過を見なければその効果が検証できない部分もあり、今後速やかに検証の方法を含めて検討する。

② 教育・研究体制の整備

・ 学生の教育環境整備のための方策として、学生が早い段階より多視点からのアドバイスを受けられるようにするため、一方策として三鷹に学生用パソコンを増設し、環境の改善を図った。
・ 国際協力研究科の担当教員を大幅に増やし、副専攻を含めた研究分野の拡充を図った。
・ 院生自習スペースの利用率が低いため、院生にとって使用しやすい環境を整備する検討を行った。

③　教育システムの構築

国際言語コミュニケーション専攻：　学部から博士後期課程までの一貫教育による教育システムの構築を進めることとし、外国語学部において英語・中国語学科の 3、4 年次のゼミ強化を図ったことで、大学院進学者の増加に結びつけた。

（2）研究の充実

①　FD の促進

・　講演会やシンポジウムを積極的に実施する計画のもとで、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻で講演会及びシンポジウムを行った。国際言語コミュニケーション専攻では大学院学生を交えたシンポジウムを実施した。
・　主として国際医療協力専攻所属の学生及び教員を対象として、研究倫理及びその審査に関する講習会を実施した。

②　研究体制の整備

教員の研究の充実のために、教員の業務負担の平均化などによる研究時間の確保策については、引き続きの検討課題とする。

③　共同研究の促進

海外の大学との共同研究や学術交流を促進する計画のもと、国際医療協力専攻がタイのコンケン病院とコンケン大学薬学部で院生（希望者）の研修を行なった。

（3）その他

①　学生支援

長期履修制度の導入を検討したが、本研究科の実状に即して将来課題として捉えることとした。

・　大学院生のインターンシップの促進や、日本での就職を希望する留学生のための効果的な支援策について、キャリアサポートセンターと連携を強化することにより、就職活動を活性化させることができた。

②　学生確保

学部のオープンキャンパスに合わせて国際協力研究科のオープンキャンパスを実施した。来訪した志願者数名は、入学に繋がっており、オープンキャンパス対策を強化する必要がある。

・　国際協力研究科への留学生の志願者減少に対して、日本人学生・社会人・定年退職者を対象とするホームページを中心とした広報活動の充実を図った。

〔２〕学生支援活動

〔２〕－１．学生支援センター

１．事業方針

学生支援センターは、学部や支援部署の連携を強めて学生の成長のための支援をより積極的に推進し、学生がキャンパスライフの楽しさと学生生活に対する確かな満足を享受できるようキャンパス環境を整備し、学生の人間的な成長をサポートするための新たな学生支援を展開していく。

平成 21 年度に設置された学生支援センターは、3 年目にあたる平成 23 年度を学生支援体制の基盤づくりの完成年度と位置づけ、平成 24 年度からの第 2 ステージで学生の課外活動の PDCA サイクルを検証していくことができるよう学生団体の公認に関する内規等の整備、学生ステーションの構築と登録制度の開始、杏林大学優秀学生奨励規程の改正による学生の自主性の奨励という一連の環境整備を完了した。

２．主な事業項目

⑴ 公認クラブ・同好会支援体制の整備

学生団体の公認審査手続きの実施ならびに公認クラブへの助成金の配分を行うとともに、新しい公認制度の内規関係の整備を完了した。記念館内にミーティングルームを整備した。体育館にバスケットゴールを増設した。また、新規に学外運動施設等の賃借料補助を開始した。

⑵ 特別公認団体（杏園祭実行委員会）支援体制の整備

10 月に開催された杏園祭の準備と実施について杏園祭実行委員会への支援を行った。

・実行委員会と教職員との連絡会を定期的に実施した。

・新規にゼミナール等の学習成果の展示・発表に対して補助を実施した。(13 団体)
(来場者数：3,955 名、模擬店出店団体数 48 団体)

⑶ 学生ポートフォリオ導入の検討

中期計画の事業として、平成 24 年度からの導入に向け、総合政策学部の新 1 年生のためのプレゼミ学習ポートフォリオを作成した。

⑷ 杏林ピアサポートシステムの構築

保健学部では、新入生と在学生の交流会という形でのピアサポート支援を学科ごとに実施することができた。外国語学部では新入生対象宿泊オリエンテーション内で企画されていたピアサポートを、震災により学内での実施に切り替えたため、また総合政策学部では企画に至らず実施を見送ったことから、全体として十分な実績を残すことができなかった。CSC 主催の合同企業説明会において、就活経験者の 4 年生によるピアサポートを実施した。

⑸ 学習支援体制の構築

中期計画の事業として、オフィスアワーの改善の一環で「学生塾」講座を 4 回実施した。

■平成 23 年度実施講座

春学期実施講座

第 1 回　平成 23 年 6 月 28 日（火）16：20～17：50
「就職講座：就職何でも相談」(講師：八王子事務部長)
受講者数　7 名（学生 5 名、教職員 2 名）

第 2 回　平成 23 年 7 月 5 日（火）　16：20～17：50
「ニュース・放送番組の制作現場から」(講師：広報・企画調査室長)
受講者数　36 名（学生 34 名、教職員 2 名）

秋学期実施講座

第 3 回　平成 23 年 12 月 8 日（木）12：20～12：50
「時事問題の読み方」(講師：キャリアサポートセンター長)
受講者数　61 名（学生 58 名、教職員 3 名）

第 4 回　平成 24 年 1 月 18 日（水）12：20～12：50
「“ユーモアと笑いで健康になれる”はホント？」(講師：保健学部講師)
受講者数　32 名（学生 28 名、教職員 4 名）

⑹ その他

① 学生自主的活動支援部門

学生起案の諸活動―杏ジャムづくり（6 月)、歌舞伎鑑賞教室（6 月)、八王子の野菜を使った漬物づくり(7 月、11 月)、八王子キャンパス清掃活動（11 月)、人社図書館内のクリスマス・デコレーション（12 月)、食育関連講習会（12 月)、日野市冬フェスタへの参加（12 月)、野菜ソムリエを招いての料理教室（3 月）―の実施支援をすることで学生活動の活性化を図った。また、次年度学生が活動中に着用するポロシャツを製作した。

② キャンパス整備部門

平成 23 年 3 月の東日本大震災を受けての八王子キャンパス防災関連の体制整備については、今年度の目標をほぼ達成できた。認証評価指摘事項であったバリアフリー化について検討がなされたが、最終的には最小限の実施にとどまった。食堂運営業者の変更があったが、その検証については次年度に持ち越した。バス会社に申し入れた要望の一部（増便と時間変更）が具体的なダイヤの改善に繋がった。

③ 同窓会連携

総合政策学部・外国語学部同窓会の入学時会費徴収導入の支援を行った。総合政策・外国語両学部同窓会の名簿管理等アウトソーシングの支援を行った。同窓会室の事務環境整備（PC、プリンター、LAN 導入）を行った。3 月に 4 学部同窓会代表者と副理事長との懇談会を設定した。

④ 総合的な学生支援

１．情報発信

学生ハンドブック、父母向け学生支援概要のリーフレット、学生ステーション・インフォメーションブックと学生スタッフ活動チェック表（新規）を作成した。学生支援センターHP の改善を実施した。3 学部 1 年生を対象に学生生活実態調査を実施し、結果を公表した。

2．経済的支援

平成23年度から杏林大学奨学金規程が改正され、新規に海外研修・留学奨学金と留学生対象の奨学金が設けられた。また、休学や留学による学納金減免制度を新設し、適用を開始した。平成24年度からの適用をめざして杏林大学優秀学生奨励規程の改正を行った。
図書館サポーター育成のためのアルバイト支援を実施した。
また、平成23年3月の東日本大震災を受けて学生の安否確認、被災状況を把握するとともに、東北及び太平洋側6県において自宅の全壊・半壊等の被災をした学生への支援を行った。

3. 保護者（杏会）との連携
入学式（4月）杏会総会（6月）杏園祭（10月）などの機会に保護者への大学の現況や就職状況の説明を実施し、保護者との連携を強化した。
4. 学生ボランティア活動実績の集計
学生が学外で参加したボランティア活動の実績を集計した。
5. 学生相談に関する教職員対象の研修会の企画
教職員対象に大学生とカルトの問題についての研修会を企画実施した。(9月)
6. 職員による交通安全指導を4月と9月に実施した。

〔２〕－２．キャリアサポートセンター

【事業概要】　平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は、就職協定が定める4月1日からの個別選考解禁や企業独自の会社説明会日程の再設定など学生にとっては就職活動スケジュールの全面的な見直しとなりました。また、国内ではデフレ経済による企業の業績への伸び悩みも採用人数の絞込みに繋がり、海外においては東アジアで発生した洪水被害も特に輸出型企業の業績見通しが立たない状況が続くなど採用への影響が出ました。

このような難しい環境において就職活動への意欲を落とさず、継続した活動を支援するために本学が主催する企業説明会の増加、面接対策の強化、未内定学生への個別相談と求人マッチング機会の提供などに取り組みました。その結果として、八王子3学部（保健学部･総合政策学部・外国語学部）の就職内定率は厚生労働省が発表した全国大学生内定率80.5%を3.4%上回る83.9%となりました。

なお、本学卒業生の就職状況の詳細は本報告書（27･28 頁）《データ編》4.卒業後の進路状況に記載した。

【主な実施事業】

（１）キャリア・ポートフォリオの導入（初年次からの就業意識の醸成支援）:
- 従来のキャリア形成・就職活動支援は対象学部、学年単位にて提供するプログラム構成が中心であったが、学生の主体的取組みを支援する体制として民間企業への就職を目指す「就職活動サークル」を平成23年4月に発足させた。
- 警察官を目指す学生を支援する体制として昨年10月「警察官受験サークル」を立ち上げた。
- 企業のグローバル人材採用に対応し、留学生の国内企業就職希望者を支援する体制として「留学生就職活動サークル」を発足させた。
- サークルは学部、学年を問わず学生の要望も勘案した支援プログラムを導入し、コミュニケーションスキルの向上や就職試験対策などに取組んでいる。
- キャリア・ポートフォリオは「就職活動サークル」の学生個人が成長を確認するツールとして導入し活用が図られている。

（２）就職荒天対策:
- 平成21年度に採択された文部科学省の学生支援推進プログラムを活用し、学生のコミュニケーションスキル向上を目的としたグループディスカッション、集団面接、個人面接の訓練機会を増加させ、就職試験対策に繋げてきた。
- 課題であった学生個人との直接的な繋がりが就職支援に有効であることから学部との連携を再構築し学生・学部・キャリアサポートセンターの一体的な支援体制と支援プログラムの導入が確認され、次年度から本格的に展開されることになった。

（３）　キャリア教育やインターンシップ授業への協力:
- 各学部のキャリア教育系授業への協力は、担当教員及び学部就職委員会と連携しカリキュラム構成に企業からの講師招聘やビジネスマナー講座の導入など連携を図った。

・　インターンシップ授業では企業開拓や訪問、報告会など担当教員との協働により取組んだ。

（4）　地域企業との連携強化によるキャリア形成及び就職支援の充実：

・　地域企業との連携事業は就職面接対策における面接官としての招聘、キャリア教育系授業における講義での招聘、就職合同説明会への優先的呼びかけなど幅広い連携を行った。

（5）　卒業後の就職支援の継続及び保護者への就職関係の情報提供：

・　卒業後の進路報告未提出の学生に対して電話等により個別確認を実施し、就職未決定学生のリスト化ができた。

・　保護者に対しては杏会（保護者会）総会及び杏園祭での就職支援内容や就職実績について説明を行った。

〔２〕－３．三鷹保健センター

【主な実施事業】

（1）保健管理に関する実施計画の企画立案と実行

健康診断年間計画表を作成し、付属病院全診療科の協力のもと円滑な医師派遣体制を確立。年間を通じてスムーズな健康診断・ワクチン接種を実施した。

（2）インフルエンザ等の感染症や各種疾病に対する情報管理・予防措置及び知識の普及

今年度は三鷹キャンパスにおいてインフルエンザ等に大きな感染は見られなかったが、流行が見込まれる時期には定期連絡会において各学部に対し注意喚起を行った。

（3）教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会等の実施

10 月 25 日と 27 日の 2 日間で教職員向けのメンタルヘルス講習会を実施。セルフケア・ラインケアを中心にメンタルヘルス対策を行った。

（4）保健室業務の円滑化

保健室設置及び専任職員の配置には至らず、継続課題となった。

〔２〕－４．八王子保健センター

【事業概要】

八王子保健センターは、八王子キャンパスにおける学生・教職員の健康の保持増進を図ることを目的として活動した。人員は常勤３名（保健師２名（8 月から３月まで１名欠員）、事務職１名）、兼任の校医９名（八王子キャンパス６名、三鷹キャンパス看護学科３名）で活動した。通常の業務時間は平日９時から 17 時、土曜日は９時から 13 時である。なお学園祭などのイベント時には休日にも業務を行った。校医保健師会議を月に１回実施した。

平成 23 年度の事業計画である健康診断、予防接種（抗体検査も含む）、外傷・疾病の応急処置、啓発活動、メンタルヘルス活動はほぼ計画に沿って実施できた。しかし８月から保健師が１名のみとなったため、保健師の業務が過重となりすべての事業において綱渡り状態であったことは否めない。

【主な実施事業】

（1）健康診断:　学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を、学生はガイダンス期間中に、教職員は７月に実施し、学生に対しては健診等の証明書の発行業務を行った。1、2、3 年生の内科健診は医学部附属病院医師の協力を得て５月に実施した。

（2）外傷・疾病等への対応及びメンタルヘルス：

・　学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部附属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院紹介、病院搬送、救急車要請等を行った。急を要さない慢性疾患についても保健師ないしは医師が相談に応じ、助言や病院紹介を行った。

・　メンタルヘルスに関しては臨床心理士による学生相談室を多くの学生・教職員に周知し、学生相談室と連携して学生の心の問題に対応した。学生相談室及び学生支援センターとの情報共有及び活動連携のため月１回の合同会議を開催した。

・　八王子キャンパス内に設置された５台の AED の保守点検を実施した。

（3）抗体検査及び予防接種：

・　病院等での実習を行う医療系学科の学生に対する水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎及び HB の

抗体検査を実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体陰性者には予防接種を勧奨し、HB抗体陰性者のうち希望者には予防接種を実施した。

- インフルエンザ予防接種を医療系学科の学生・教職員の希望者に実施した。

なお本事業は保健学部ワクチン委員会及び八王子キャンパス安全衛生委員会と連携して実施した。

（４）啓発活動：

- 情報の発信にはポスター掲示やホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRV システムといった媒体も活用した。
- ６月に健康週間イベントとして、外部から講師を招聘し熱中症予防の勉強会を実施した。その他に薬物乱用、食中毒、結核、インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発を随時実施した。
- 夏季には学生支援センターと共同して WBGT の測定を行い熱中症の予防に努めた。
- AED 講習会を保健学部救急救命学科に依頼し、9 月に野球部学生を、2 月に教職員を対象に実施した。実施主体である救急救命学科の教員及び同学科の学生ボランテアの尽力により大変好評であった。次年度も事情の許す限り実施したい。

〔２〕－５．総合情報センター

【事業概要】

平成 23 年度は、諸システム及びネットワーク環境の抱えるリスク低減を中心に、各学部及び事務部署の必要に応じた情報インフラの整備を図ることと、八王子キャンパスのネットワーク構造の大幅な変更に向けた検討を主たる事業計画とした。特に八王子キャンパスの将来像をめぐる大学全体の検討の影響もあり、当初予定していた大規模なシステムやネットワーク関連機器のリプレイスは十分に実施できなかったが、必要最低限の対応は行った。一方、八王子キャンパス 3 学部におけるネットワーク利用の将来像を意識して、ICT を活用した各分野の教育方法の動向や大学向けネットワークソリューションの動向を調査し、具体的なプランニングに対応できる準備を進めてきた。

【主な実施事業】

（１）教務関係システム（GAKUEN）と事務用 IT 機器のリプレイス

大学部門において基幹的なシステムとして運用されている GAKUEN を運用しているサーバ機７台が耐用年限を迎え、定期リプレイスを実行した。また、同時期に耐用年限を迎える事務用端末及びプリンタも順次にリプレイスを実行した。

（２）学内ネットワーク環境の安全確保及び整備

学内ネットワークハブ等の設備不具合により、局所的にネットワークが稼働しなくなる状況が発生しないよう、ネットワーク設備のリプレイスを実施した。また、ネットワークを介した個人情報漏洩やメールの誤送信のケースが発生しており、これらの人的リスクを更に大きな組織的・技術的リスクに発展させないための安全管理措置の向上（ウィルス対策や暗号化ソフトウェアの充実）を図るべく、セキュリティ関連のソフトウェアの更新及び最新動向調査を行った。

（３）TV 会議システムの増設

大学拠点が遠隔地に並立している本学の地理的特性上、TV 会議システムの有用性は無視できない。

平成 23 年度は保健学部両キャンパスでの隔地者間でのスムーズなコミュニケーションのため、テレビ会議システムのリプレイス及び機器の増設を実現した。

（４）学生に対する IT リテラシー教育及び授業の IT 利用促進

各学部からの予算要求のうち、優先度の高い保健学部 K 棟学生ホール用無線 LAN 設備の設置を実現した。併せて、CRV システム（本学独自の携帯電話利用型出席管理・小テストシステム）の改修も実施した。総合政策学部、外国語学部の要望への対応は、平成 24 年度予算に持ち越された。

（５）その他既存の学園システムの更新検討

セキュリティの向上や、学内他インフラの整備計画への対応を踏まえ、学内ネットワークシステムの基本構造変更も含めた調査、検討を継続中である。特に、事務系システム及び教育系システムの一部を、シンクライアント方式に移行し、情報セキュリティにまつわる技術的及び物理的リスクの低下、さらに運用コストの低下を目指した検討を進めている。平成 24 年度も引き続き検討を予定している。

〔３〕国際交流活動

〔３〕－１．国際交流センター

【事業概要】

交流実績のある大学とはしっかりとした連絡体制を確立し、順調に人的交流を行うことができている。

また、新規ではディーキン大学（オーストラリア）、国立公州大学校（韓国）、東華大学（中国）の 3 校と学術交流協定を締結した。

【主な実施事業】

（1）海外渡航支援

本学の学生及び教員を対象とする海外留学、研修、研究の企画及び実施：

今年度は 8 本の短期海外研修を実施、76 名の学生が参加した。また、3 ヶ月以上の中長期にわたる留学についても 44 名の学生を海外に派遣した。各学部で計画した海外研修プログラムについて、学部と旅行会社の間で調整を行い、計画から実施までの一連の業務について滞りなく行うことができた。

（2）受け入れ留学生支援

来日留学生・研修生のビザ申請、奨学金等に関して必要な諸手続きのサポート：

海外協定校からの交換留学生、協定校派遣学生が来日するための在留資格（ビザ）認定許可申請を行い、問題なくビザの発給を受け 30 名の外国人留学生を新規で受入れた。また、学部、大学院に在籍している外国人留学生についてはビザ更新申請、奨学金受給申請等のサポートを行った。学習・生活上の問題に関しては、教員、関係部署との連携により一つ一つ確実に対応を行うことができた。

（3）海外協定校との交流促進

海外の各協定校との交流：

海外協定校からのニーズの一つでもあった日中間の通訳翻訳プログラムが今年度から新設され、優秀な外国人留学生の獲得に繋がっている。今後も引き続きニーズの把握に努めていく。

（4）英語圏協定機関の模索

従来の中国語圏、韓国語圏のほかに英語圏においても、実績のある大学や研究機関との話し合いを通じ、国際交流や国際協力の論を広げる。

平成 22 年度のニュージーランド「クライストチャーチ・ポリテクニック工科大学」との学術交流協定に引き続き、今年度はオーストラリア「ディーキン大学」と協定を締結した。

クライストチャーチ・ポリテクニック工科大学とは平成 24 年度から交換留学による学生交流を行うことが決まり、今年度は両校での学生選出が行なわれた。

（5）その他

杏林学園の学術・人的交流における国際交流及び共同研究・開発に係る国際協力等に必要な業務をとり行う。

今後は人的交流にとどまらず、共同研究・開発に係る国際協力等の分野でのサポートにも力を入れていきたい。

〔４〕地域連携活動

〔４〕－１．地域交流委員会

【事業報告総括】

当委員会は、学内外の地域交流活動情報の集約を元にその対外的認知度向上を図り、本学が大学の社会的責任を果たす一助となることを大きな活動方針としている。また既存の情報を集約するだけにとどまらず、総合大学である本学の特長を生かした形で、主として八王子キャンパス周辺の多摩地域への新たな地域貢献の形を模索することも目的としている。

平成 23 年度は、これまで行ってきた諸活動（第 5 回八王子まちづくりフォーラム「東日本大震災から学ぶこと －震災に強いまちにするために－」実施、地域交流活動情報の収集など）を遂行するとともに、秋田県・秋ノ宮温泉郷との「まちづくり・観光に関する協定」を締結するなど、新たな取り組みを行った。合わせて、本学の地域交流への取り組みをより明確化するため、平成 24 年度より大学組織としての「地

域交流推進室」の設置を決定した。

以上の観点から、平成23年度に予定していた主要な事業は概ね完了したと考える。

【主な実施事業】

（1）本学地域交流体制の方向性検討

平成24年度からの「地域交流推進室」設置決定により、大学組織として地域交流に取り組む枠組みを明確化した。

一方で、地域交流課の業務内容検討及び関連組織との役割整理については、人的資源の拡充が不確定な状況にあることを受けて、現行の地域交流委員会を拡充する方向で調整したため、具体的な作業には着手しなかった。

（2）八王子市における活動

大学コンソーシアム八王子主催各組織への教職員の派遣、地元中学校のインターンシップ受入、サタデースクールへの学生派遣など、キャンパス周辺地域との連携を引き続き継続した。

（3）地域交流支援事業の拡大実施

八王子3学部の研究室・ゼミ・教室などにおける学外地域を対象とした教育・研究活動の積極的支援に対し、合計14件の応募があり、概ね事業計画通り適正に実施した。3学部共同事業については時間的調整が困難で見送った。

（4）羽村市との包括連携に基づく活動

平成22年に東京都羽村市と、地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき、11月29日及び平成24年3月13日に連携協議会を実施し、規約の設定及び連携活動強化の検討を行った。

（5）「地域交流活動報告書2009～2010」の発行・配布

本学の地域交流活動に対する認知度を向上させるため、両キャンパス周辺の自治体・団体・教育機関などに配布する「報告書」を作成した。

（6）他大学・組織の先進事例視察

地域交流委員会・地域交流課の構成人数が兼任で10名弱と少ないことから、まとまった形で取り組む時間的余裕が無く、具体的な取組は持ち越すこととなった。

（7）年度内に実施した新たな取り組み

秋田県・秋ノ宮温泉郷と「まちづくり・観光に関する協定」を締結した。

〔５〕入試･入学広報活動

〔５〕－１．入学センター

【主な実施事業】

（1）受験生確保対策

① 進学相談会及び高校・予備校進学相談会：　年間342回の進学相談会に参加し、受験生や保護者に本学の教育方針や学生生活等々を直接伝える活動を行った。

② 高校訪問：　各学部の教員並びに職員が、年間642校の高校訪問を実施し、高校教員に対して直に本学の教育方針や授業内容を説明し、また高校側の現状や諸事情を確認する活動を行った。

③ 交通・受験雑誌広告：

- 交通広告：　従来のＪＲ中央線、京王線、西武新宿線への広告掲載及びＪＲ横浜線に広告掲載（1年間）し、神奈川県からの志願者獲得を図った。4月～8月までは、外国語学部・総合政策学部のイメージ広告。9月～翌年3月までは保健学部看護学科の専攻紹介、入試情報等を掲載し、受験生、保護者及び高校教員に対して学部の認知を図った。
- 受験雑誌：　入学者アンケートから、受験生がよく利用する雑誌媒体を選別し、それらに集中的に大学情報を掲載した。特に、Web媒体との連動広告は受験生からのアクセス件数も増え、結果的に本学の資料請求件数の増加に繋がった。
- 新聞広告：　平成23年度においては全国紙を使った定期的な新聞広告はせず、他大学との連合広告を利用したスポット的な広報を行った。

（2）入学定員の確保

① 学校見学：　八王子キャンパスでは、年間500人の受験生が見学に訪れている。平日及び土曜日

はセンター職員が対応し、学部説明や入試説明を行うとともに、施設の案内を行っている。日曜日や祝日は、警備室で受験者用の資料を配布し、校舎の周りは自由に見学できるようなっている。また、特に授業を見学したい受験生には、教員の了解の下に入室を許可し、実際の講義や実習を体験できるようにしている。

保健学部看護学科を見学したい受験生等が急増したため、授業期間中の金曜日の午後、センター職員が三鷹キャンパスに出向いて、学部学科の説明や施設の案内を行った。看護学科においても、教員の協力により、実際の授業や実習を見学でき、受験生の満足度を高めることに繋がった。金曜日以外の平日に見学にきた受験生には、看護学科事務室職員が学部学科の説明を行い、施設の案内を行った。

② オープンキャンパス： オープンキャンパスは、7月及び8月に医学部及び保健学部看護学科は2回、八王子キャンパスの保健学部、総合政策学部及び外国語学部は3回実施した。オープンキャンパス参加が受験に繋がるように, 参加者に対してダイレクトメールを発送して大学の印象の定着を図った。参加者は述べ4,204名と昨年比7%アップ（昨年は3,920名）を達成した。

総合政策学部の平成24年度志願者数は756人で、前年度の873人から117人減少した。その結果、合格者は前年度の765人から694人、入学手続き者は前年度の329人から270人と減少し、入学者も定員270人（春学期定員は268人）に対して、225人に留まり、平成24年度は定員割れを起こす結果となった。

（3）業務の効率化

- 情報の共有化を図るため、進学相談会や高校進学相談会をとおして、受験生や高校教員の現状を把握し、ミーティング等で意見交換を図った。
- 各自が受け持つ入学試験については、事前に教員との打ち合わせを図るとともに、サテライト会場の確認、施設の把握、会場責任者との綿密な打ち合わせを実施した。
- 早期の準備により、資料や備品等の手配と確認ができ、漏れ等のトラブルが回避できた。
- 入学試験の志願者受付においては、委託先の業者による受験票の2枚送付、学納金振込用紙の誤発送等のトラブルが発生したが、迅速な対応により大きな混乱には至らなかった。

なお、本学入学試験状況の詳細は、本報告書【22頁】・《データ編》 1．平成23年度入学試験結果に記載した。

2．医学部付属病院

【主な実施事業】

（1）計画停電対応、病院管理・経営からみた新病棟建設計画の評価： 東日本大震災及びそれに伴う計画停電対応により一時的な影響を受けたが、職員の継続的な努力により病院収入は337.3億円、収支は黒字を計上した。(※)

また新病棟建設は順調にすすみ、平成24年8月に完成予定である。これに伴い病院管理・経営からみた新病棟建設計画の評価を行い収支予測、将来分析を行い各部署の問題点を確認した。

（2）次期病院情報管理システムが決定： 病院情報管理システムは次期システムとして電子カルテ導入が決まり平成25年に運用を開始する予定である。

（3）医療安全管理の取り組み： 医療安全管理に関してはPTPシートの取り扱いルールの作成、胸腔ドレーン簡易マニュアルの改定等を行い、規定整備を強化した。リスクマネージャー等の巡視(69回)、手術の安全管理のための監査（4回）を実施し院内ルール遵守の確認をした。e-ラーニング研修は2回実施し重要事項の周知度を確認した[受講者延べ4,533人（受講率99.2%）]。医療安全講習会・講演会・セミナーを計15回開催、延べ出席者は5,361人で高い出席率を継続した。

（4）院内感染防止体制を強化： 院内感染防止 はICT巡視（12回）で体制を強化した。新規ICM講習会（参加39人）・ICM講習会（2回 参加164人）、全職員対象の講習会[3回 参加952人（伝達講習1,313人）]、派遣・委託職員対象講習会（2回 参加424名）を開催し、感染予防策の基本、手指衛生の重要性を周知した。

（5）地域医療連携の推進： 地域医療連携室の機能発展は緩和ケアカンファレンス（三鷹・武蔵野)、

北多摩南部連携ネットワークにおいて他医療機関・施設と連携を進めた。診療情報提供等に関して東京都や二次医療圏が中心となっている各種地域連携クリニカルパス等の委員会に出席し連携パスの統一化及び使用件数を増加させるための改善案を検討した。後方連携強化はシステム構築を看護部退院支援委員会と連携して行った。次年度以降は入退院管理室を中心に運用予定である。

（6）医師の卒後教育：　医師の卒後教育では、カスタムメイド型研修プログラムは定員62名フルマッチを達成し、周産期重点研修プログラムは定員4名中1名がマッチした。

（7）ボランティア活動の充実：　ボランティア活動充実への援助を患者サービス室においてボランティア委員会と医療サービス委員会が連携して行った。

（8）がんセンターの取り組み：　がんセンターでは、Cancer Boardは計23回開催され活発な討議が行われた。またCancer Board主催の勉強会が4回行われた。がん患者団体との連携協力体制構築についての取り組みはパンキャンジャパン、キャンサーネットジャパンの活動に専門医として協力し、患者及び市民を対象とした講演会で講演を行った。院内がん登録は、平成23年度は2,942件の登録対象から2,179例の登録を行った。平成22年度より約17%登録症例が増加した。

（9）病院機能評価の受審：　病院機能評価Ver7.0の受審に向け医師の勤務環境改善とも併せて準備を進めた。

（※）病院収入・支出の数字は病院原価計算資料によるものです。

3．医学部付属看護専門学校

【事業概要】

平成23年度は新カリキュラムの完成年度であり、新設分野の実習・授業については、必要な学内外の調整を行い効果的に運用できるよう対応を行った。それぞれの学年においては、きめ細やかな履修指導を行い、社会のニーズに対応できる実践力の伴った看護師の育成をめざし、教育体制を整え学習支援を実施した。看護系大学が増え大学志向の希望者が増える中、質の高い学生確保に向けて積極的に取り組みを行った。

【主な実施事業】

（1）教育体制・教育設備の充実

- 教育体制充実のため、人員的に厳しい面を担任や担当領域間、事務課、付属病院との連携を密にし、所期の目標は達成した。
- 臨地実習指導体制の強化については、付属病院看護部に組織された臨地実習指導支援委員会と連動し、効果的な実習指導を目指した。引き続き臨地実習指導教員の配置が実現できるよう関係部署への要望を継続し、人材の確保、更なる教育体制の充実を図りたい。
- 教育設備・アメニティの改善は、看護技術演習用備品の充実、教室の机の更新、校舎の保全等予定した改善が進んだ。

（2）新カリキュラムの適切な運用

- 年度初めと各学年の重要な時期に応じたきめ細やかなガイダンスや履修指導を実施した。学力向上や学習のモチベーション高揚のために、担任企画による学習会やテスト等を実施した。今年度から年度末の終業式で成績優秀者表彰制度による表彰を行った。
- 教育内容・教育方法の充実に向けた授業改善としては、各領域での授業案や演習案の検討、教育用機器の充実を図り運用した。
- 各科目間の調整、情報交換のために講師会を開催、また、学生の授業評価の結果を活用して、教育内容・方法の改善に繋げた。
- 新カリキュラムで新設された統合分野の授業、実習も学内、実習病院との事前調整・説明会等行い目標はおおよそ達成された。今年度の評価を踏まえ改善すべき点は次年度に引き継いでいくこととする。外部委託実習施設は母性看護学の助産所実習施設を一部変更、昨年度末より変更した精神看護学実習施設とも良好な連携を取り充実した実習ができた。在宅Ⅱ実習は受け入れが厳しい中、保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター等に配置し運用した。看護大学の増加に伴い、地域の公的施設での看護学生の実習受け入れはますます厳しくなっており、在宅実習の構成の見直しが課題である。

（3）質の高い学生確保

・　進学説明会、高校訪問、定期的な学校見学（5 月〜12 月の 1･3 土曜日）・オープンキャンパスの積極的な受入れと医療看護系予備校・業者の入試関連情報の活用を積極的に行った。広報媒体の DVD は、24 年度更新をめざし 23 年度はデータを収集した。
・　入試は選抜方法や定員を前年度と変更せず実施した。「生物Ⅰと数学Ⅰ」からの科目選択性の導入は受験生確保に効果的で、社会な状況の影響にも後押しされ、推薦、一般Ⅰ期入試の志願者数の増加に繋がった。
・　入試制度については入試形態別入学後の学生動向のデータを収集し、各入試別定員の検討を継続している。学生の適正定員については、実習施設の受け入れ状況や国家試験の合格率、付属病院への就職人数、入学試験志願者数等を勘案しながら、引き続き検討を続けたい。

４．法人事務部門

【事業概要】

法人事務部門の平成 23 年度事業は、適正な管理運営体制の構築を方針に取り組んだ。

平成 23 年度の決算は 3,796 百万円の収入超過（帰属収入―消費支出）を達成し、補正予算で計上した 1,968 百万円の収入超過（帰属収入―消費支出）を大きく超えることができた。

財務については、当初の事業計画に加え校地の取得及び東日本大震災の影響もあり、大規模な耐震補強工事の追加事業等によって、次年度への繰越金は前年度末より 1,517 百万円減少、借入金は前年度末より 2,080 百万円増加する結果となった。

大学の「杏林大学中期計画検討委員会」提言への実行推進については、10 ある部会に事務責任者を配置し、教員とともに部会活動を積極的に推進した。平成 23 年 11 月には、専門委員会が上半期の各部会の活動と実行状況を点検・評価し、その進捗結果を学園ホームページで公表した。

また、八王子キャンパスは、市街地から遠隔の地に所在し学生の通学に不便をきたしており、少子化による志願者の減少に拍車をかける恐れがある。この為かねてよりこの対策に議論を重ね、移転地を捜してきたが、建物の代替え地として昨年 6 月に日本政策金融公社から購入した土地に隣接する土地の取得見込みが立ったため、平成 24 年 3 月の評議員会、理事会に諮り、八王子キャンパスの移転と、そのための校地の取得が審議、承認された。

【主な実施事業】

（1）情報公開と大学ホームページ刷新

教育・研究情報の公開については、大学ホームページで公開情報を大幅に増やすとともに新たにバナーを設置するなど情報発信力を強化した。ホームページのトップページの全面刷新を行った。また、急速に普及するスマートフォンに対しては専用サイトを設け、利用者への利便性を改善した。この結果アクセス数は、ページビューが 586 万件余となり、前年度比 4.3％増加、セッション数で 16.2％増加した。

（2）企画・調査の推進

創立 50 周年を念頭に置き、大学新聞の企画シリーズの紙面スペースを拡大したり、50 周年を迎えるにあたっての本学のこれからの教育に関する学長・学部長座談会を特集した。

中期計画実行委員会に対して、改革議論の進捗状況に関しての学内広報や他大学のホームページ上の事例調査を行った。

（3）財政基盤の健全化を図る

収支の改善を図り経営の健全化を確かなものにするため、毎月の予算執行状況の検証を行うなど、予算執行管理を徹底した。その結果平成 23 年度末には、収入は 102.7％、支出は 98.5％の予算執行となり、収支改善が順調に実行された結果といえる。

（4）人事・組織

中期計画を PDCA 管理・推進するために各実行部会に中期計画実行委員会として事務責任者を配置した。これにより、各部門会の事務責任者は PDCA 推進担当として実行部会の活動の推進に取り組んだ。上半期の専門委員会による各部会の活動と実行状況を点検・評価において、「PDCA サイクルの構築が効率的にできている」と実績を評価された実行部会もあった。

《データ編》１．平成２３年度入学試験結果

（単位：人）

	研究科・課程・専攻			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	1	1	1	1
			病理系専攻	2	2	1	1
			社会医学系専攻	0	0	0	0
			内科系専攻	6	6	6	6
			外科系専攻	10	10	10	10
		計　①		19	19	18	18
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	7	7	6	6
			看護学専攻	5	5	5	5
		博士後期課程	保健学専攻	4	3	2	2
			看護学専攻	1	1	1	1
		計　②		17	16	14	14
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	8	8	6	6
			国際文化交流専攻	22	22	19	18
			国際医療協力専攻	7	7	7	6
			国際言語コミュニケーション専	18	18	10	10
		博士後期課程	開発問題専攻	7	7	6	6
		計　③		62	62	48	46
	合　計（①＋②＋③）			98	97	80	78

	学部・学科		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学部	医学部	医学科　①	3,883	3,727	354	117
	保健学部	臨床検査技術学科	1,240	1,164	272	95
		健康福祉学科	301	283	102	40
		看護学科	2,154	2,042	339	110
		臨床工学科	493	457	128	66
		救急救命学科	247	230	108	51
		理学療法学科	1,036	982	144	46
		作業療法学科	250	224	136	46
		計　②	5,721	5,382	1,229	454
	総合政策学部	総合政策学科	511	498	460	185
		企業経営学科	362	346	306	100
		計　③	873	844	766	285
	外国語学部	英語学科	490	474	316	135
		中国語学科	117	111	90	35
		観光交流文化学科	266	262	116	83
		計　④	873	847	522	253
	合　計（①＋②＋③＋④）		11,350	10,800	2,871	1,109

学校・課程		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部付属看護専門学校	看護専門課程	635	608	278	106
合　計		635	608	278	106

※　上表のうち、医学部・保健学部・看護専門学校は平成23年４月入学試験、総合政策学部・外国語学部及び大学院３研究科は平成23年４月・10月入学試験の合計人数。
※　上表数字は、1年次入学者のみ。
※　上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

４学部志願者数の推移（過去５年間）

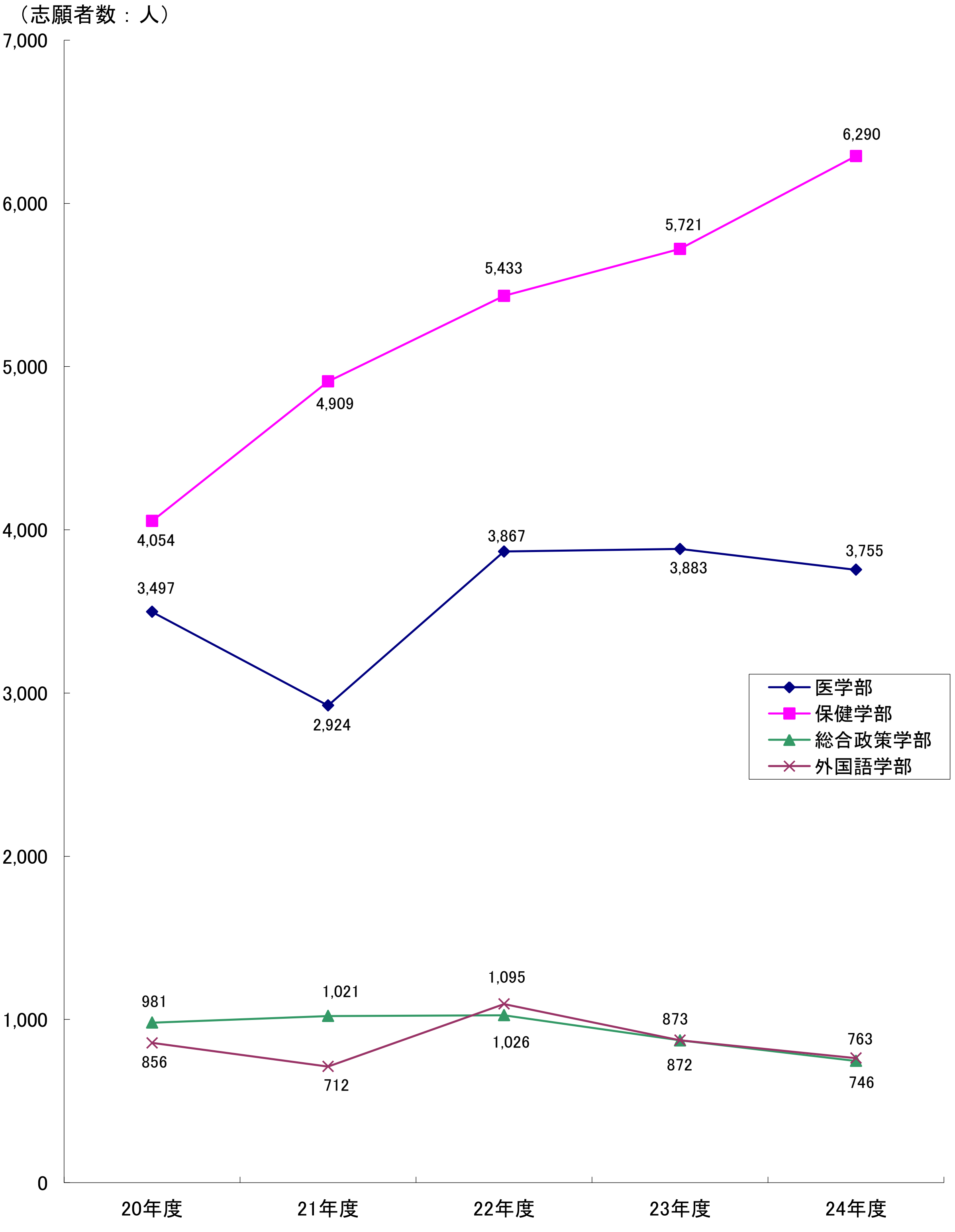

※　各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》２．国家試験結果（平成２４年３月卒業生）

（　　）内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成２４年３月１９日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	88 (98)	82 (90)	93.2 (91.8)	93.9 (92.6)
	既卒	11 (17)	9 (13)	81.8 (76.5)	60.0 (60.2)
	合計	99 (115)	91 (103)	91.9 (89.6)	90.2 (89.3)

・臨床検査技師国家試験（平成２４年３月３０日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	78 (89)	78 (76)	100.0 (85.4)	－
	既卒	28 (36)	12 (12)	42.9 (33.3)	－
	合計	106 (125)	90 (88)	84.9 (70.4)	75.4 (67.0)

・看護師等の国家試験（平成２４年３月２６日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	90 (95)	87 (89)	96.7 (93.7)	－
		既卒	3 (0)	3 (0)	100.0 (0.0)	－
		合計	93 (95)	90 (89)	96.8 (93.7)	86.0 (89.7)
	助産師	新卒	6 (10)	6 (10)	100.0 (100.0)	－
		既卒	0 (1)	－ (1)	－ (100.0)	－
		合計	6 (11)	6 (11)	100.0 (100.0)	95.0 (98.2)
	看護師	新卒	89 (91)	89 (90)	100.0 (98.9)	－
		既卒	1 (1)	0 (1)	0.0 (100.0)	－
		合計	90 (92)	89 (91)	98.9 (98.9)	90.1 (91.8)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	93 (97)	88 (92)	94.6 (94.8)	－
		既卒	6 (2)	5 (2)	83.3 (100.0)	－
		合計	99 (99)	93 (94)	93.9 (94.9)	90.1 (91.8)

・社会福祉士国家試験（平成２４年３月１５日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	7 (14)	5 (5)	71.4 (35.7)	－
	既卒	4 (2)	0 (0)	0.0 (0.0)	－
	合計	11 (16)	5 (5)	45.5 (31.3)	26.3 (28.1)

・臨床工学技士国家試験（平成２４年３月２８日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	45 (47)	44 (47)	97.8 (100.0)	－
	既卒	2 (2)	2 (2)	100.0 (100.0)	－
	合計	47 (49)	46 (49)	97.9 (100.0)	75.5 (76.9)

・救急救命士国家試験（平成２４年４月１０日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	38 (47)	36 (42)	94.7 (89.4)	－
	既卒	4 (5)	4 (4)	100.0 (80.0)	－
	合計	42 (52)	40 (46)	95.2 (88.5)	85.8 (82.3)

国家試験合格率の推移(過去5年間)

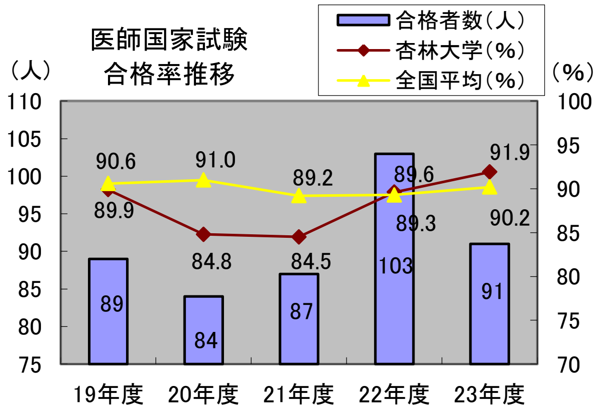

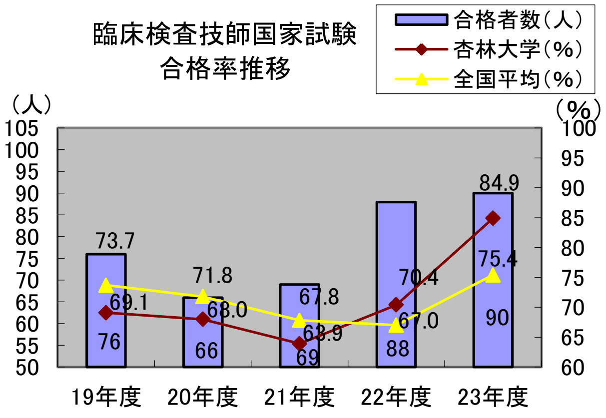

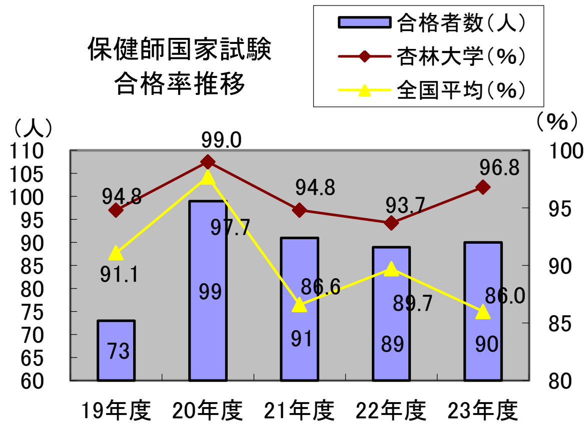

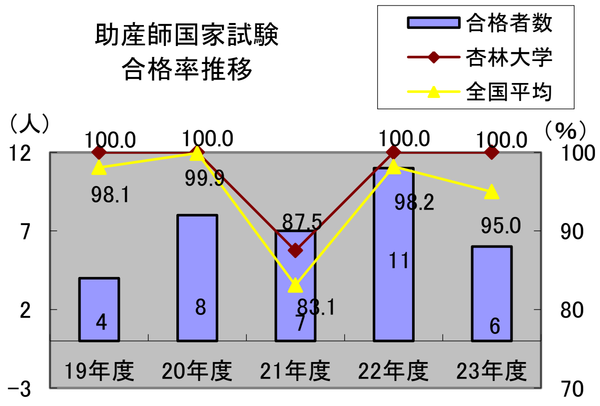

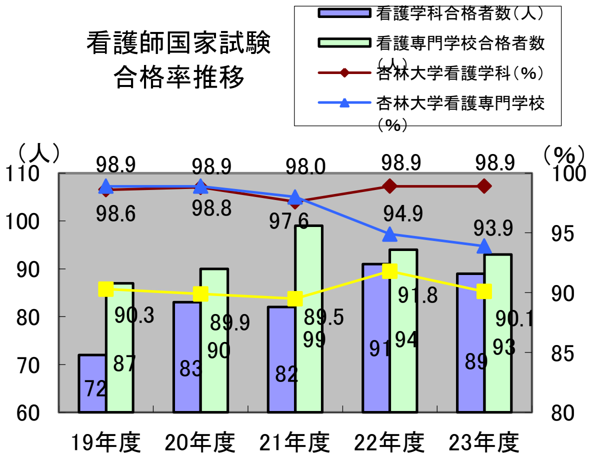

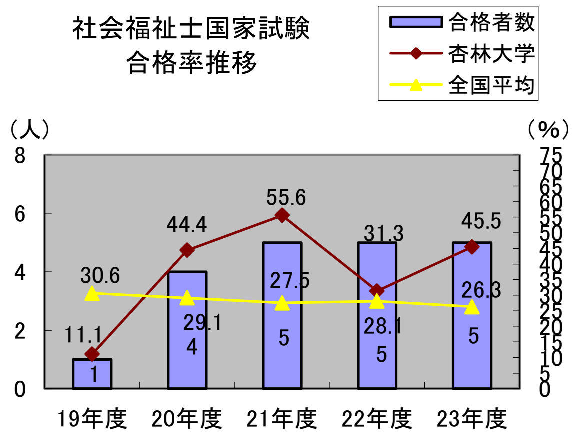

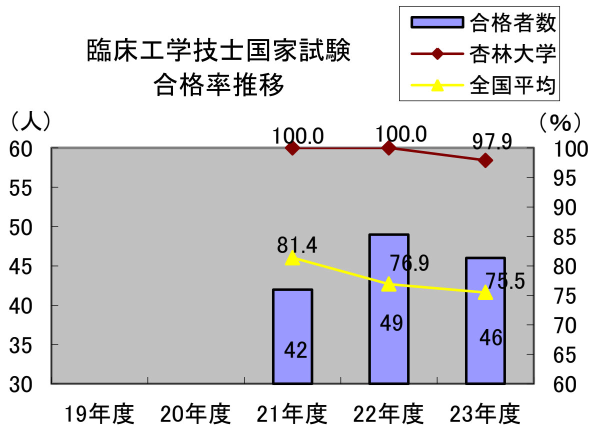

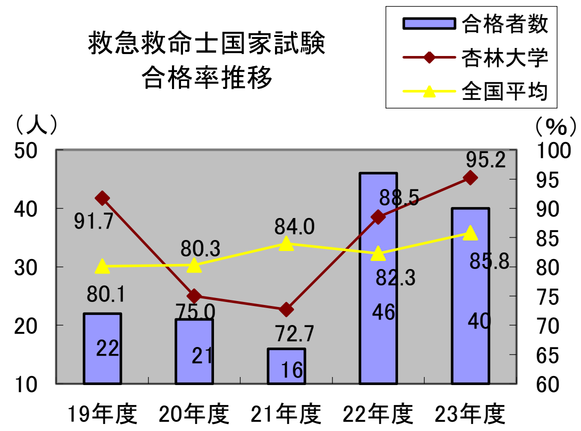

《データ編》 ３．卒業･修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業･修了者数

（単位：人）

学校名	学部･研究科等		学科･専攻等	卒業･修了者数	学位又は専門士の称号等
①大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	博士（医学）
			病理系専攻	1	
			社会医学系専攻	1	
			内科系専攻	4	
			外科系専攻	3	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	8	修士（保健学）
			看護学専攻	2	修士（看護学）
		博士後期課程	保健学専攻	0	博士（保健学）
			看護学専攻	0	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	20	修士（開発学）
			国際文化交流専攻	14	修士（学術）
			国際医療協力専攻	3	修士（国際医療協力）
			国際言語コミュニケーション専攻	14	修士(言語コミュニケーション学)
		博士後期課程	開発問題専攻	0	博士（学術）
	大学院計			70	
②学部	医学部		医学科	88	学士（医学）
	保健学部		臨床検査技術学科	91	学士（保健衛生学）
			健康福祉学科	56	学士（保健衛生学）
			看護学科	90	学士（看護学）
			臨床工学科	45	学士（臨床工学）
			救急救命学科	40	学士（救急救命学）
			理学療法学科	0	学士（理学療法学）
			作業療法学科	0	学士（作業療法学）
	総合政策学部		総合政策学科	163	学士（総合政策学）
			企業経営学科	105	学士（企業経営学）
	外国語学部		外国語学科	2	学士（文学）
			英語学科	120	学士（文学）
			東アジア言語学科	12	学士（文学）
			中国語･日本語学科	29	学士（文学）
			応用コミュニケーション学科	112	学士（文学）
			観光交流文化学科	0	学士（観光交流文化学）
			中国語学科	0	学士(中国語コミュニケーション学)
	学部計			953	
③医学部付属看護専門学校			看護専門課程計	93	専門士（医療専門課程）
卒業･修了者数合計【 ①+②+③ 】				1,116	

※　卒業･修了者数は、平成23年9月及び平成24年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

（単位：人）

科名＼区分	甲　　号	乙　　号	合　　計
医学研究科	9	12	21
保健学研究科	0	1	1
国際協力研究科	0	1	1
合　　計	9	14	23

※　学位(博士)取得者数は、平成23年9月及び平成24年3月の合計人数。

《データ編》４．卒業後の進路状況（平成24年3月卒業生）

（１）学　部

学 部 名	就職率及び就職先等
医　学　部	卒業生数：88人 就職希望者 88人、内定者 82人、国試不合格者 6人、 （進学）杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率：93.2%（前年91.8 %） 就職先：杏林大学医学部付属病院 37人、他大学付属病院 13人、 その他の病院 31人、その他 1人
保 健 学 部	卒業生数：322人 就職希望者 295人、内定者 273人、進学 12人、その他 37人 就職率：92.5%（前年96.9%） 主な就職先：杏林大学医学部付属病院、大阪大学医学部附属病院、自治医科大学附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、東海大学医学部付属病院、帝京大学医学部附属病院、東京医科大学病院、東京医科大学八王子医療センター、東京慈恵会医科大学附属病院、新潟大学医歯学総合病院、横浜市立大学附属病院、国立がんセンター中央病院、国立生育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩総合医療センター、長野県立病院機構、稲城市立病院、青梅市立総合病院、公立昭和病院、町田市民病院、横須賀市立うわまち病院、上尾中央総合病院、板橋中央総合病院、井之頭病院、亀田総合病院、河北総合病院、東京逓信病院、日本赤十字社医療センター、福島赤十字病院、三井記念病院、ビー・エム・エル、三菱化学メディエンス、アイロム、総合臨床ホールディングス、東芝メディカルシステムズ、ベネッセスタイルケア、東京消防庁、川崎市消防局、所沢市消防本部、横浜市消防局、聖和学院中学校･高等学校、日本大学第三中学校･高等学校、茨城県、千葉県、東京都、所沢市、町田市、横浜市
総合政策学部	卒業生数：239人 就職希望者 206人、内定者 155人、進学 7人、その他 77人 就職率：75.2%（前年80.6%） 主な就職先：北越銀行、青梅信用金庫、日本生命保険、竹中工務店、三機工業、日立設備エンジニアリング、守谷商会、タチエス、三本コーヒー、東京メトロ、ネッツトヨタ多摩、ネッツトヨタつくば、横浜トヨペット、トヨタレンタリース多摩、関東三菱自動車販売、ホンダプリモ埼玉西、トヨタＵグループ、静岡マツダ、ワールドストアパートナーズ、ヨドバシカメラ、ビッグカメラ、日本トイザらス、マルエツ、ケーヨー、小田原百貨店、松屋フーズ、モンテローザ、すかいらーく、佐川急便、第一貨物、東急コミュニティー、明和地所、セキスイハイム東海、晃友脳神経外科眼科病院、ＪＡ共済神奈川県本部、健康保険組合連合会東京連合会、東京都予防医学協会、警視庁、神奈川県警察、茨城県警察、栃木県警察、静岡県警察、東京拘置所（刑務官）、東京消防庁、相模原市消防局、大月市（消防）、杏林学園、ＫＲＬ

学 部 名	就職率及び就職先等
外国語学部 ▲	卒業生数：250人 就職希望者 205人、内定者 164人、進学 24人、その他 62人 就職率：80.0%（前年72.5%） 主な就職先：ＪＡＬスカイ、全日本空輸、ブライダルプロデュース、エイチ・アイ・エス、京王観光、ヒルズクラブ、パレスホテル、東京ドームホテル、日本レストランエンタープライズ、ＮＴＴソルコ、ＮＥＣモバイリング、ワコール、西武信用金庫、山梨中央銀行、東京中日企業、鹿島商事、ソフトバンクグループ、ヨドバシカメラ、ノジマ、シャトレーゼ、 小泉機器工業、青山商事、セブンイレブンジャパン、島村楽器、カインズ、ブリックス、成城石井、アライ電機産業、メーカーズシャツ鎌倉、スガツネ工業、佐川急便、トータルサービス、テンプスタッフ・テクノロジー、住友不動産販売、日神不動産、埼玉冠婚葬祭センター、東京海上日動コミュニケーションズ、ベネフィットジャパン、第一生命保険、日本赤十字社静岡県支部、神奈川県（中学校英語教諭）、秀英予備校、ＪＡセレサ川崎、ＪＡ前橋市、ＪＡ東京みどり、警視庁、神奈川県警察、杏林学園

※　上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（http://www.kyorin-u.ac.jp/）「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

（２）看護専門学校

学　校　名	就職率及び就職先等
医学部付属 看護専門学校	卒業生数：93人 就職希望者 91人、内定者 88人、国試不合格者 5人 （進学）日本赤十字社助産師学校 1人、 帝京平成看護短期大学専攻科助産学専攻 1人 就職率：96.7%（前年94.7%） 就職先：杏林大学医学部付属病院 62人、他大学付属病院 11人、 その他の病院 16人、その他 2人

《データ編》　５．外部資金の獲得状況（過去３年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数　　　　（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成21年度	136	27	21	3	5	0	6	2	168	32
平成22年度	129	31	34	2	7	0	3	4	173	37
平成23年度	108	36	23	5	8	2	5	3	144	46

○採択件数　　　　（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	48	21	4	1	0	0	4	2	56	24
平成22年度	53	22	6	4	2	2	5	1	66	29
平成23年度	67	31	8	3	5	2	4	2	84	38

○交付決定額（含間接経費）　　　　（単位：千円）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	102,785	65,215	4,940	1,430	0	0	4,680	2,470	112,405	69,115
平成22年度	97,652	44,570	8,970	6,890	2,184	2,184	4,680	910	113,486	54,554
平成23年度	126,230	77,610	10,530	5,460	4,069	1,950	7,230	4,500	148,059	89,520

○採択率　　　　（単位：％）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	29.4	15.4	16.7	4.8	0.0	0.0	50.0	33.3	28.0	14.3
平成22年度	33.1	17.1	16.7	11.8	28.6	28.6	71.4	33.3	31.4	16.8
平成23年度	46.5	28.7	28.6	13.0	50.0	25.0	50.0	40.0	44.2	26.4

（単位：％）

区分／年度	全国平均	
	新規＋継続	新規
平成21年度	43.7	24.7
平成22年度	47.5	24.6
平成23年度	50.9	30.3

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数　　　　（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成21年度	4	1	0	0	0	0	0	0	4	1
平成22年度	7	1	1	0	0	0	1	0	9	1
平成23年度	4	2	2	0	0	0	0	0	6	2

○採択件数　　　　（単位：件）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	3	2	0	0	0	0	0	0	3	2
平成22年度	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
平成23年度	4	2	0	0	0	0	0	0	4	2

○交付決定額（含間接経費）　　　　（単位：千円）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	40,200	34,200	0	0	0	0	0	0	40,200	34,200
平成22年度	88,375	88,375	0	0	0	0	0	0	88,375	88,375
平成23年度	104,040	21,100	0	0	0	0	0	0	104,040	21,100

○採択率　　　　（単位：％）

区分／年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		合 計	
	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規	新規＋継続	新規
平成21年度	60.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	50.0
平成22年度	25.0	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	22.2
平成23年度	66.7	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3

《データ編》６．学生納付金及び入学検定料

（単位：円）

学校名	学部・研究科等名			入学料	授業料	実験実習費	施設設備費	入学検定料
大学院	医学研究科		博士課程	250,000	600,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
		博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
			博士後期課程	※250,000	450,000 （年額）	0	200,000 （初年度）	35,000
学部	医学部			1,500,000	3,000,000 （年額）	1,000,000 （年額）	4,000,000 （初年度） 1,500,000 （2年次以降）	60,000 センター試験利用入試 45,000
	保健学部			250,000	1,150,000 （年額）	300,000 （年額）	200,000 （年額）	35,000 センター試験利用入試 15,000
	総合政策学部			250,000	720,000 （年額）	0	200,000 （年額）	35,000 センター試験利用入試 15,000
	外国語学部			250,000	720,000 （年額）	0	200,000 （年額）	35,000 センター試験利用入試 15,000
医学部付属看護専門学校・看護専門課程				100,000	380,000 （年額）	60,000 （年額）	0	20,000

（注１）※　本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

（注２）　保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額されます。「両日（複数日）出願」・「学科併願」等の場合に適用されます。詳細は募集要項でご確認ください。

Ⅲ. 財 務の概要

平成23年度の財務状況について、その概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表は、平成19年度～平成23年度の経年比較を記載した。

平成23年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表１）

学納金収入は、主に保健学部の理学療法学科（平成21年度開設）、作業療法学科（平成23年度開設）、医学部の入学定員増27名（平成21年度90名→105名、平成22年度105名→111名、平成23年度111名→117名）を行なったことで、前年度比+1.3％（122百万円増）の増加となった。寄付金収入は、全体では前年度比－11.6％（48百万減）の減少となった。補助金収入は、私立大学等経常費補助金が前年度交付額を+13％（213百万増）の伸び、その他の補助金は、施設・整備費補助金など東京都、文部科学省及び厚生労働省の申請を積極的に行ったことで、前年度比は+14.3％（142百万円増）の増加となり、全体では前年度比13.8％（355百万円増）の増加となった。

医療収入は、平成23年度も病院経営改善項目として『プロジェクト10－2011』を掲げ、収入の増加、経費削減に精力的に取り組んできた結果、前年度比で+1．5％（454百万円増）の増加となった。借入金等収入の34億円は、日本私立学校振興・共済事業団より校地取得に伴う資金として29億、東日本大震災による震災復興支援として5億の融資を受けたものである。

資金支出は、人件費支出が主に定期昇給及び看護師の補充・増員、病院勤務医に対する医師特別手当などにより、全体では前年度比+3.77％（702百万円増）の増加となった。医療経費は、全体では前年度比－1.5％（199百万円減）の減少となった。この主な要因は前年度に計上した旧第3病棟の取り壊しによる除却費385百万が大きく影響したものである。借入金等返済支出は前年度に繰上償還があったため前年度比1,226百万円の減少となった。施設関係支出は校地の取得、新第3病棟建設、建物耐震補強工事などにより前年度比7,893百万円の増加となった。

結果、23年度の繰越資金は1,517百万円減少の17,679百万円となった。

② 消費収支の状況（表２）

帰属収入は、学納金、補助金、医療収入が伸びたことで前年度比+2.51％（1,121百万円増）の増加となった。

基本金組入額は、前年度比－2.8％（108百万円減）の減少となった。結果、消費収入合計は前年度比+3％（1,229百万円増）の増加となった。

消費支出は、人件費が前年度比+3.3％（625百万増）の増加、一般経費（教育・医療・管理）は前年度比+0.35％（76百万円増）の増加となった。資産処分差額は前年度に新第3病棟建設に伴い旧第3病棟取り壊しによる建物処分(除却）差額14.5億円を計上した事もあり本年度は大きく減少となった。結果、消費支出合計は前年度比－1.45％（619百万円減）の減少となった。

以上により帰属収支差額は3,796百万円の収入超過、基本金組入後の当年度消費収支差額でも56百万円の収入超過となる収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況（表３）

資産の部は、固定資産が校地取得等により前年度比+11.4％（7,320百万円増）の増加、流動資産は現金・預金の減少等により－4.8％（1,217百万円減）の減少となった。負債の部は、新規の借入金などで負債の部合計が前年度比+8.12％（2,307百万円増）の増加となった。結果、正味資産は帰属収支差額が収入超過となったことで、前年度比3,796百万円増加の64,942百万円となった。

① 資金収支計算書(経年比較　表1)

収 入 の 部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位:百万円)

科　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学生生徒等納付金収入	8,103	8,507	8,865	9,166	9,288
手　数　料　収　入	389	376	456	452	454
寄　付　金　収　入	554	464	435	414	366
補　助　金　収　入	2,023	2,215	2,538	2,633	2,988
資　産　運　用　収　入	505	468	394	325	302
資　産　売　却　収　入	0	500	0	0	0
事　業　収　入	334	272	365	378	482
医　療　収　入	26,161	27,352	28,856	31,096	31,550
雑　収　入	290	298	217	186	359
借　入　金　等　収　入	6,000	2,000	300	4,700	3,400
前　受　金　収　入	1,579	1,709	1,694	1,682	1,564
そ　の　他　の　収　入	5,880	6,173	6,831	7,654	7,355
小　　計	51,818	50,334	50,951	58,686	58,108
資金収入調整勘定(△)	△ 5,797	△ 6,497	△ 7,100	△ 7,330	△ 7,662
前年度繰越支払資金	11,137	9,527	10,778	13,451	19,196
資金収入の部合計	57,158	53,364	54,629	64,807	69,642

支 出 の 部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位:百万円)

科　　目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人　件　費　支　出	17,349	17,740	18,439	18,627	19,329
教育研究経費支出	2,013	2,166	2,038	2,282	2,421
医　療　経　費　支　出	10,884	11,054	11,901	13,227	13,028
管　理　経　費　支　出	2,778	2,838	2,618	2,960	2,758
借入金等利息支出	455	398	322	275	310
借入金等返済支出	7,734	4,469	1,858	2,546	1,320
施　設　関　係　支　出	3,094	1,624	577	1,857	9,750
設　備　関　係　支　出	1,683	1,180	1,341	1,730	1,348
資　産　運　用　支　出	1,829	1,859	1,822	2,155	1,730
そ　の　他　の　支　出	2,415	2,699	3,455	3,258	3,132
小　　計	50,234	46,027	44,371	48,917	55,126
資金支出調整勘定(△)	△ 2,603	△ 3,441	△ 3,193	△ 3,306	△ 3,163
次年度繰越支払資金	9,527	10,778	13,451	19,196	17,679
資金支出の部合計	57,158	53,364	54,629	64,807	69,642

② 消費収支計算書(経年比較 表2)

消費収入の部 (単位:百万円)

科目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学生生徒等納付金	8,103	8,507	8,865	9,166	9,288
手数料	389	376	456	452	454
寄付金	635	513	508	451	385
補助金	2,023	2,215	2,538	2,633	2,988
資産運用収入	505	468	394	325	302
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	334	272	365	378	482
医療収入	26,161	27,352	28,856	31,096	31,550
雑収入	290	298	217	186	359
① 帰属収入合計	38,440	40,001	42,199	44,687	45,808
基本金組入額(△)	△ 5,714	△ 2,742	△ 2,487	△ 3,848	△ 3,740
② 消費収入の部合計	32,726	37,259	39,712	40,839	42,068

消費支出の部 (単位:百万円)

科目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人件費	17,323	17,940	18,709	18,940	19,565
教育研究経費	3,382	3,339	3,157	3,262	3,455
医療経費	13,194	13,626	14,571	15,296	15,393
管理経費	3,613	3,425	3,085	3,390	3,176
借入金等利息	455	398	322	275	310
資産処分差額	53	54	158	1,456	105
徴収不能引当繰入額	21	16	22	12	8
徴収不能額	20	0	0	0	0
③ 消費支出の部合計	38,061	38,798	40,024	42,631	42,012

(単位:百万円)

帰属収支差額(①－③)	379	1,203	2,175	2,056	3,796
消費収支差額(②－③)	△ 5,335	△ 1,539	△ 312	△ 1,792	56
基本金取崩額	9	492	152	15	4

③ 貸借対照表(経年比較 表3)

資産の部 (単位:百万円)

科目	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
固定資産	69,911	67,925	65,626	64,179	71,499
流動資産	14,450	16,299	19,264	25,368	24,151
資産の部合計	84,361	84,224	84,890	89,547	95,650

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部 (単位:百万円)

科目	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
固定負債	19,667	20,398	19,106	21,964	24,174
流動負債	8,982	6,911	6,694	6,437	6,534
①負債の部合計	28,649	27,309	25,800	28,401	30,708
②基本金の部合計	107,374	109,964	112,025	115,858	119,594
③消費収支差額の部合計	△ 51,662	△ 53,049	△ 52,935	△ 54,712	△ 54,652
合計(①＋②＋③)	84,361	84,224	84,890	89,547	95,650

(参考) (単位:百万円)

正味資産	55,712	56,915	59,090	61,146	64,942

※ 正味資産＝資産−負債(＝基本金＋消費収支差額)

【参考】

消費収支計算書(企業会計的に経営分析)

（単位：百万円）

企業会計(消費収支計算書)	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
①売上総収入	33,719	35,734	37,645	39,235	41,588	44,176	45,147
学生生徒等納付金	7,964	8,035	8,103	8,507	8,865	9,166	9,288
手数料	410	380	389	376	456	452	454
寄付金	601	627	635	513	508	451	385
補助金	2,013	2,093	2,023	2,215	2,538	2,633	2,988
事業収入	283	319	334	272	365	378	482
医療収入	22,448	24,280	26,161	27,352	28,856	31,096	31,550
②一般管理費	37,196	36,901	37,512	38,330	39,522	40,888	41,589
人件費	16,004	16,563	17,323	17,940	18,709	18,940	19,565
教育研究経費(償却額含む)	3,868	3,817	3,382	3,339	3,157	3,262	3,455
医療経費(償却額含む)	13,793	13,084	13,194	13,626	14,571	15,296	15,393
管理経費(償却額含む)	3,531	3,437	3,613	3,425	3,085	3,390	3,176
③営業利益(①－②)	−3,477	−1,167	133	905	2,066	3,288	3,558
④営業外収入	954	1,028	795	766	611	511	661
資産運用収入	507	564	505	468	394	325	302
雑収入	445	464	290	298	217	186	359
資産売却差額	2	0	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	533	492	549	468	502	1,743	423
借入金利息	458	447	455	398	322	275	310
資産処分差額	49	27	53	54	158	1,456	105
徴収不能引当繰入額	0	0	21	16	22	12	8
徴収不能額(貸倒金)	26	18	20	0	0	0	0
⑥営業外収支(④－⑤)	421	536	246	298	109	−1,232	238
⑦経常利益(③＋⑥)	−3,056	−631	379	1,203	2,175	2,056	3,796

キャッシュフロー	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
⑧減価償却額(教育・医療・管理)	4,213	4,460	4,195	4,307	4,099	3,557	3,630
⑨資金余剰額(⑦＋⑧)	1,157	3,829	4,574	5,510	6,274	5,613	7,426

注）1. ⑦経常利益‥プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てる。
2. ⑨資金余剰額‥経常利益＋減価償却額（一般管理費だが現金支出が無い）でプラスであれば、資金体力は十分と判断。

学校法人 杏 林 学 園
〒181-8611　東京都三鷹市新川６－２０－２
ＴＥＬ ０４２２－４７－５５１１（代表）